事務補佐員 [障害者雇用] の募集 (法務総合研究所 (国際法務総合センター)・令和 5 年 1 2 月採用)

令和5年10月2日

法務省法務総合研究所(国際法務総合センター)では、以下の職員を募集しています。

1 業務内容

一般行政事務の補助的業務(電話・来客対応、郵送業務、パソコンによるデータ入力、 出張旅費の精算業務、書類等の作成・整理・保存、その他一般業務)

※業務内容については応相談

2 勤務場所

法務省法務総合研究所(国際法務総合センター) 〒196-8570 東京都昭島市もくせいの杜2-1-18 (JR青梅線東中神駅から徒歩約15分)

3 応募資格

- ・日本国籍を有する者
- ・高等学校卒業又はこれと同等以上の学力を有すると認められる者
- ・パソコン操作(一太郎・Word・Excel 等)ができる者
- ・次に掲げる手帳等の交付を受けている者(雇用期間において有効であることが必要)

ア 身体障害者手帳又は都道府県知事の定める医師(以下「指定医」という。) 若しくは 産業医による障害者の雇用の促進等に関する法律別表に掲げる身体障害を有する旨の 診断書・意見書(心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう若しくは直腸、小腸、ヒト免疫不 全ウイルスによる免疫又は肝臓の機能の障害については、指定医によるものに限る。)

- イ 都道府県知事若しくは政令指定都市市長が交付する療育手帳又は児童相談所、知的 障害者更生相談所、精神保健福祉センター、精神保健指定医若しくは障害者職業セン ターによる知的障害者であることの判定書
- ウ 精神障害者保健福祉手帳

4 勤務日及び勤務時間

月曜日から金曜日まで(祝日を除く)

9時30分から18時15分(休憩時間60分)(原則)

※勤務時間については応相談

5 雇用期間

令和5年12月11日から令和6年3月31日まで

採用日から1か月間は条件付採用期間となり、その間、良好な成績で職務を遂行した場合には、別段の措置をしない限り、正式採用となる

勤務成績等により更新の可能性あり

6 休暇・休業

人事院規則に基づき有給休暇・無給休暇が取得可能 一定の条件を満たした場合、育児休業が取得可能

7 給与等

日給(7,967円~11,377円程度)、交通費別途支給

※ 職務経験等により変動

そのほか勤務期間等を考慮の上、賞与を支給

一定の条件を満たした場合、国家公務員退職手当法が適用され、退職手当を支給

8 社会保険・災害補償

(1) 医療・年金保険

採用後、医療保険は法務省共済組合、年金保険は厚生年金保険に加入し、それ以降、 一定の条件を満たした場合は、年金保険も法務省共済組合に加入

(2) 雇用保険

雇用保険に加入

ただし、国家公務員退職手当法が適用された場合、雇用保険の加入から外れる

(3) 災害補償

公務災害、通勤災害に基づく負傷等の場合は、国家公務員災害補償法による補償(労 災保険には加入せず)

9 応募方法

- ・後記13の連絡先まで、履歴書(顔写真貼付)及び職務経歴書各1通を送付してください。
- ・就労支援機関をご利用の方は、当該支援機関のパンフレット及び担当者の名刺等を同封 してください。
- ・業務遂行上の配慮等の確認のため、障害種別、等級、障害の状況や配慮事項等を可能な 範囲で応募書類に記入してください。障害種別と等級の記載につきましては、障害者手帳 の写しでも代用可能です。

10 応募締切日

令和5年10月19日(木)(必要書類必着)

11 選考方法

(1) 1次選考

書類選考(1次選考不合格者に対しては、書面でその旨通知します。併せて、提出いただいた履歴書及び職務経歴書を返却いたします。)

(2) 2次選考

面接試験(1次選考合格者に対してのみ連絡の上、面接試験を実施します。)

12 募集人数

1名

13 連絡先

〒196-8570

東京都昭島市もくせいの社2-1-18 国際法務総合センター 法務省法務総合研究所総務企画部国際事務部門庶務担当 担当者 竹内、宮本

TEL 042-500-5100 (自動音声の後、1を押してください。)

(平日 9:30~18:15)

14 その他

履歴書については、市販の様式で差し支えありませんが、業務上有用と思われる資格や 経験を記載してください。

なお、応募により取得した個人情報は、事務補佐員採用手続の事務の目的以外に利用することはありません。

また、応募の秘密は、厳守します。